平成３０年度　都市計画局運営方針

～京都のまちを５０年後，１００年後につなげるまちづくり～

時を超え 美しく
ひと輝く 歴史都市・京都

京都市　都市計画局

目　次

1　都市計画の役割･目標，平成30年度予算編成に当たっての考え方　・・・・P1

2　平成30年度　都市計画局運営の総括表　・・・・P3

3　平成30年度の重点施策･事業の概要　・・・・P5

4　持続可能な行財政の確立や一層信頼される市役所づくりに向けた取組　・・・・P14

5　平成30年度予算　・・・・P17

都市計画局の役割・目標

京都市基本計画（「はばたけ未来へ！京プラン」）に掲げる京都の未来像の実現に向け，都市計画局は，京都のまちづくりの土台づくりを担っています。

人口減少といったピンチとアート（文化芸術産業，京の文化）の存在感の上昇，テクノロジーの実装といったチャンスとが同時に訪れている中，市民の皆様の安心・快適な暮らしを確保するとともに，地域特性を活かした都市の魅力の維持・向上を図るため，持続可能な都市構造の構築，歴史都市・京都にふさわしい景観の保全と創造を目指す景観政策，市民の皆様のいのちとくらしの安心・安全を守る建築・住宅行政など，多岐にわたる政策を推進していきます。

そして，文化庁の京都移転に呼応し，「文化力」を基軸とした政策に取り組み，５０年後，１００年後も京都が京都であり続けるため，京都ならではの魅力・都市格を更に高めるまちづくりに取り組んでいきます。

平成30年度予算編成に当たっての考え方

平成２９年１１月に制定した「京町家の保全及び継承に関する条例」や平成３０年３月に改正した「眺望景観創生条例」を踏まえた取組，更には，「持続可能な都市の構築に向けた都市計画マスタープランの実効性をより高めるプラン」や「新景観政策の更なる進化」に向けた検討など，平成３０年度は，新たな施策を展開していく年です。

これらの条例等に基づき，市民の皆様のいのちとくらしを守るとともに，文化庁の京都移転を契機とした京都創生の推進や，都市活力の向上といった重要課題に対し，京都のまちづくりの土台づくりを担う局の役割を果たすため，次の重点方針を掲げ，平成３０年度の予算を編成しました。

予算編成における重点方針

これまでの「安心安全で個性と魅力あるまちづくり」に加え，「文化力を活かした京都創生の推進」及び「都市活力の向上」に向け，京都の町並み・生活文化を象徴する京町家の保全・継承の推進などにより，京都ならではの魅力・都市格を更に高める施策を展開する。

都市計画局の役割・目標，予算編成方針を踏まえた平成３０年度の４つの重点方針

都市計画局の４つの重点方針

- 京都のまちを５０年後，１００年後につなげるまちづくり
- 「文化力」を基軸としたまちづくり
- 市民のいのちとくらしの安全・安心を守るまちづくり
- 地域の個性と活力を伸ばすまちづくり

各　局　・　区　の　政　策

→ 京都ならではの魅力・都市格を高めるまちづくり

1　京都のまちを50年後，100年後につなげるまちづくり

持続可能な都市の構築に向けた検討，歴史的景観・建築物の保全に向けた取組，新たな交通移動サービスの検討・実証や生活交通の維持改善等の交通体系に係る取組，環境負荷の軽減と森林保全を通じて，京都のまちを５０年後，１００年後につなげるまちづくりを進めます。

2　「文化力」を基軸としたまちづくり

文化・観光・大学など，京都ならではの特性を都市計画の視点で捉え，まち全体の都市機能の中に「学術文化交流機能」を位置付け，まちの魅力・活力の向上に繋げます。

また，文化庁移転に呼応し，京町家等の歴史的な町並みや建築物の保全，京都ならではの省エネ住宅の普及，美術館の再整備などを通じ,市民の身近な生活の中に文化を醸成するまちづくりを進めます。

3　市民のいのちとくらしの安全･安心を守るまちづくり

総合的な空き家対策，密集市街地・細街路対策，民間建築物の耐震化対策を推進するとともに，市営住宅団地再生事業，セーフティネット住宅の供給促進など，市民の皆様のいのちとくらしの安全・安心を守るまちづくりを進めます。

4　地域の個性と活力を伸ばすまちづくり

ニュータウン（洛西，向島）の活性化，阪急洛西口～桂駅間プロジェクトや，子育て・若年層世帯向けのすまい支援，らくなん進都のまちづくりなど，魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かし，個性と活力あふれるまちづくりを進めます。

■　平成30年度　都市計画局運営の総括表

重点方針		平成30年度の重点施策・事業			
		取組名	取組内容	計画・条例等	所属等
京都のまちを50年後，100年後につなげるまちづくり	持続可能な都市構造	魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討	・京都ならではの都市特性，多様な地域の特色や魅力，課題などを踏まえた「都市計画マスタープラン」の実効性をより高めるプランの検討	京都市都市計画マスタープラン	都市計画課
		「新景観政策」の更なる進化に向けた調査・検討	・これからの歴史・文化・創造都市としてふさわしい景観づくりを推進するための規制・誘導のあり方についての審議会での調査・検討及びシンポジウム等の開催 ・魅力ある夜間景観づくりに向けた現状調査等の実施	京都市景観計画	景観政策課
	次世代に残す景観等	歴史的景観の保全に関する景観政策の充実	・自然，町並み，伝統や文化等，地域の景観特性等を生かした建築計画を誘導するための事前協議制度の運用 ・寺社や歴史的な建造物の維持や活用等の相談に対する専門家の派遣	京都市景観計画 京都市眺望景観創生条例 京都市市街地景観整備条例	景観政策課
		歴史的町並み再生，伝統的建造物群保存に向けた取組	・京町家，寺社及び近代建築物等の景観重要建造物への指定 ・景観重要建築物や歴史的風致形成建造物，伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成	京都市景観計画 京都市歴史的風致維持向上計画	景観政策課
		歴史的建築物の保存・活用の推進	・歴史的建築物の活用の更なる促進に向けた技術的基準（包括同意基準）の拡充 ・「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例	建築指導課
		古都三山保全・再生事業	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 ・市民参加による森づくり活動の実践 ・本市所有地の施設整備及び維持管理	京都市景観計画 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」	風致保全課
	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	ビッグデータ等を活用した交通流動実態調査	・携帯電話位置情報などのビッグデータの活用及び既存データの更なる活用・検証を通じた交通流動実態調査を実施 ・市民・観光客の交通利用の最適化を目指した既存交通の更なる有効活用策や新たな公共交通システムの導入可能性等の検討	「歩くまち・京都」総合交通戦略	歩くまち京都推進室
		生活交通の維持・改善などによる既存公共交通の利用促進に関する取組	・バス利用環境の整備に対する支援（バス停上屋，ベンチ，標識柱の照明機器の整備等） ・民間バス事業者が行う社会実験への支援 ・西院駅（阪急），西大路駅（ＪＲ西日本），桃山駅（ＪＲ西日本）等のバリアフリー化整備を推進 ・モビリティ・マネジメントの実施による過度なクルマ利用の抑制と公共交通利用促進		
		京都における自動運転技術の社会実装に向けた研究	・観光地において低速で周遊する小型モビリティ，中山間地域やニュータウン等の郊外部における新たな移動サービス等の実用化に向けた走行エリアやルートの検討，事業性や社会受容性の検証		
	環境負荷の軽減,森林保全	京都らしさを活かした住宅の省エネルギー化と住まいづくり	・京都らしい省エネ住宅の普及を積極的に推進する事業者の公表制度の実施 ・普及促進のための冊子の活用等による省エネ意識・施工技術の向上を推進	京都市住宅マスタープラン 京都市エネルギー政策推進のための戦略 京都市地球温暖化対策計画	住宅政策課
		公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入	・低炭素性能の向上 ・太陽光発電設備の設置 ・みやこ杣木の利用 ・CASBEE京都Ａランクの取得	京都市公共建築物低炭素仕様 京都市公共建築物等における木材利用基本方針	公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課
		古都三山保全・再生事業（再掲）	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 ・市民参加による森づくり活動の実践 ・本市所有地の施設整備及び維持管理	京都市景観計画 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」	風致保全課
「文化力」を基軸としたまちづくり		京町家の保全及び継承に関する取組の充実・強化	・京町家所有者の保全・継承に係る助成制度の創設・拡充 ・京町家所有者と活用希望者等のマッチング制度の運用など，京町家の流通・活用機会の確保 ・京町家所有者に対する支援策等の周知，京町家に関する教育研修プログラム作成など，京町家の価値の共有 ・京町家の特徴を継承した新築建物の基準の検討，ふるさと納税の募集など，京町家の保全・継承の取組の効果を高める施策の実施	京町家再生プラン 京都市景観計画 京都市京町家の保全及び継承に関する条例	まち再生・創造推進室 建築指導課 建築安全推進課
		景観形成推進事業	・地域景観づくり協議会への活動支援 ・京都景観賞（屋外広告物部門）の実施 ・景観白書の発行 ・景観市民会議の開催	京都市景観計画	景観政策課 広告景観づくり推進室
		歴史的景観の保全に関する景観政策の充実（再掲）	・自然，町並み，伝統や文化等，地域の景観特性等を生かした建築計画を誘導するための事前協議制度の運用 ・歴史的資産の特徴，景観に関する関連施策等の情報をインターネットの地図情報で発信する「景観情報共有システム」の構築	京都市景観計画 京都市眺望景観創生条例 京都市市街地景観整備条例	景観政策課
		歴史的町並み再生，伝統的建造物群保存に向けた取組（再掲）	・京町家，寺社及び近代建築物等の景観重要建造物への指定 ・景観重要建築物や歴史的風致形成建造物，伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成	京都市景観計画 京都市歴史的風致維持向上計画	景観政策課
		歴史的建築物の保存・活用の推進（再掲）	・歴史的建築物の活用の更なる促進に向けた技術的基準（包括同意基準）の拡充 ・「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例	建築指導課

重点方針	平成30年度の重点施策・事業			
	取組名	取組内容	計画・条例等	所属等
	京都の町並みにふさわしい広告景観の創出	・京都にふさわしい屋外広告物の普及促進 ・確実な更新許可申請に向けた取組 ・景観支障のある案件について，屋外広告物の適正化の推進	京都市景観計画 京都市屋外広告物等に関する条例	広告景観づくり推進室
	京都駅東部エリアのまちづくりの推進 （崇仁地域のまちづくりの推進）	・崇仁市営住宅21棟～27棟の更新棟建設工事の実施 ・「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援	京都市市営住宅ストック総合活用計画	すまいまちづくり課
	京都らしさを活かした住宅の省エネルギー化と住まいづくり（再掲）	・京都らしい省エネ住宅の普及を積極的に推進する事業者の公表制度の実施 ・普及促進のための冊子の活用等による省エネ意識・施工技術の向上を推進	京都市住宅マスタープラン 京都市エネルギー政策推進のための戦略 京都市地球温暖化対策計画	住宅政策課
市民のいのちとくらしの安全・安心を守るまちづくり	空き家対策の推進	・持続可能な都市の構築に向け，放置されている空き家の活用を更に促進する抜本的な対策を構築するための空き家実態調査及び有識者会議における検討の実施 ・地域主体の空き家対策に取り組む地域の拡大	京都市都市計画マスタープラン 京都市住宅マスタープラン 京都市空き家等対策計画 京都市空き家等の活用，適正管理等に関する条例	まち再生・創造推進室
	密集市街地・細街路に関する対策の推進	・優先地区等における自主的・継続的な地域活動を推進するための専門家派遣の実施 ・各種助成事業による密集市街地・細街路の安全対策の実施	歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針 細街路対策指針	まち再生・創造推進室 建築指導課
	民間建築物の耐震化対策	・京町家を対象とした耐震化支援事業の充実 ・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を核とした支援制度の有効活用による住宅・建築物の耐震化 ・耐震診断を義務化した道路沿道建築物の耐震化対策に係る費用の助成	京都市耐震改修促進計画 ～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～	建築安全推進課
	市営住宅ストック総合活用事業	・団地再生事業の実施（八条，楽只，崇仁（南部）） ・耐震改修等改善事業の実施（醍醐南，樫原，大受）	京都市市営住宅ストック総合活用計画	すまいまちづくり課
	大岩街道周辺地域における違反建築物の適正化の推進	・緑豊かな環境の再生に向け，行政代執行も視野に入れた是正指導を実施	大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針	風致保全課 開発指導課 建築安全推進課
	ターミナルにおける防災対策の推進	・「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づく地域合同避難訓練の実施 ・京都駅周辺地域における地下街防災推進事業の実施	京都駅周辺地域都市再生安全確保計画	まち再生・創造推進室
	セーフティネット住宅の供給促進	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録促進 ・登録を受けた民間賃貸住宅に対する改修費助成及び家賃・家賃債務保証料に対する助成の試行実施	京都市住宅マスタープラン	住宅政策課
地域の個性と活力を伸ばすまちづくり	ニュータウンの活性化に係る取組の推進	・「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づくニュータウン活性化に係る取組の推進	京都市住宅マスタープラン 洛西ニュータウンアクションプログラム 向島ニュータウンまちづくりビジョン	都市総務課
	子育て・若年層世帯向けのすまい支援	・子育て世帯向けにリノベーションを行った市営住宅の供給 ・子育て世帯が求める地域情報など，幅広いニーズに応じた住情報の発信 ・すまいに関する基礎的な知識・知恵や京都らしい暮らし方を学ぶ「住教育」及び子どもたちがすこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組の推進 ・子育て世帯と親世帯との三世代同居・近居に係る助成制度（住宅リフォーム費，住宅購入に係る仲介手数料への助成）の試行実施	京都市住宅マスタープラン 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略	住宅政策課
	地域まちづくり支援の取組の推進	・地域まちづくりを支援する新たな枠組みの構築に向けた検討 ・住宅宿泊事業法の施行を踏まえた，専門家派遣による地域合意形成等に対する支援		まち再生・創造推進室
	阪急洛西口～桂駅間プロジェクト	・洛西口～桂駅間高架下公共施設の基本設計及び実施設計 ・高架下を中心とした地域主体のまちづくりの実現に向けたまちづくり担い手育成プログラムの開発及び実践支援		まち再生・創造推進室
	らくなん進都のまちづくりの推進	・らくなん進都整備推進協議会によるまちづくりの推進 ・充実させた土地所有者奨励金制度の一層の活用促進 ・緑化助成事業の実施 ・京都南部企業立地情報ネットワーク等による土地情報の提供	らくなん進都まちづくりの取組方針	まち再生・創造推進室
	京都駅東部エリアのまちづくりの推進（再掲） （崇仁地域のまちづくりの推進）	・崇仁市営住宅21棟～27棟の更新棟建設工事の実施 ・「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援	京都市市営住宅ストック総合活用計画	すまいまちづくり課
	市営住宅団地再生事業（八条，楽只，崇仁（南部））	（八条） ・新棟建設に向けて，入居者の仮移転や既存棟解体工事の実施 （楽只） ・耐震改修等工事及び新棟建設工事の実施 ・市営住宅の空き店舗等を活用し，地域や大学等と連携した新たな賑わいづくり （崇仁（南部）） ・更新棟基本設計及び実施設計の実施	京都市市営住宅ストック総合活用計画	すまいまちづくり課

重点方針１　京都のまちを５０年後，１００年後につなげるまちづくり

持続可能な都市構造

魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討
都市計画課

事業概要：一定の人口減少及び高齢化の進行といった課題に対して，将来にわたって持続可能な，暮らしやすく，魅力あるまちづくりに向けた検討を行います。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 京都ならではの都市特性，多様な地域の特色や魅力，課題などを踏まえた「都市計画マスタープラン」の実効性をより高めるプランの検討

「新景観政策」の更なる進化に向けた調査・検討
景観政策課

事業概要：平成１９年度から実施している「新景観政策」について，新景観政策１０周年記念事業で提示された課題や今後の展望を基に，更なる進化に向けた調査・検討を行います。

＜平成３０年度の主な取組＞

- これからの歴史・文化・創造都市としてふさわしい景観づくりを推進するための規制・誘導のあり方についての審議会での調査・検討及びシンポジウム等の開催
- 魅力ある夜間景観づくりに向けた現状調査等の実施

次世代に残す景観等

歴史的景観の保全に関する景観政策の充実
景観政策課

事業概要：世界遺産をはじめとする京都の景観上重要な要素となる寺社等とその周辺の歴史的景観の保全に向けた環境整備や制度運用等を行います。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000211469.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 自然，町並み，伝統や文化等，地域の景観特性等を生かした建築計画を誘導するための事前協議制度の運用
- 寺社や歴史的な建造物等の維持や活用等の相談に対する専門家の派遣

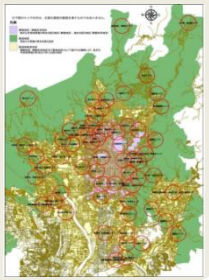

歴史的町並み再生，伝統的建造物群保存に向けた取組
景観政策課

事業概要：景観重要建築物や歴史的風致形成建造物を指定し，これらの建造物や，伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対して補助を行います。

http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/53-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 京町家，寺社及び近代建築物等の景観重要建造物への指定
- 景観重要建築物や歴史的風致形成建造物，伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成

重点方針１　京都のまちを５０年後，１００年後につなげるまちづくり

次世代に残す景観等

歴史的建築物の保存・活用の推進　建築指導課

事業概要：景観的，文化的に重要な建築物について，安全性を確保しながら保存・活用を推進します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000157989.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 歴史的建築物の活用の更なる促進に向けた技術的基準（包括同意基準）の拡充
- 「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成

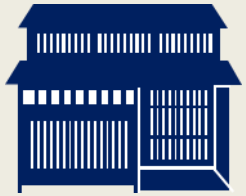

古都三山保全・再生事業　風致保全課

事業概要：三方の山々の美しい景観を保全・再生するため，森林景観の再生や良好な森林環境の維持に向けた作業路の整備などを進めます。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-2-3-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発
- 市民参加による森づくり活動の実践
- 本市所有地の施設整備及び維持管理

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

ビッグデータ等を活用した交通流動実態調査　歩くまち京都推進室

事業概要：公共交通や限りある道路空間を効率的に活用し，交通混雑を緩和するため，交通流動の詳細なデータ把握を行います。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 携帯電話位置情報などのビッグデータの活用及び既存データの更なる活用・検証を通じた交通流動実態調査を実施
- 市民・観光客の交通利用の最適化を目指した既存交通の更なる有効活用策や新たな公共交通システムの導入可能性等の検討

京都における自動運転技術の社会実装に向けた研究　歩くまち京都推進室

事業概要：京都のまちの特性に応じた自動運転技術の活用について，京都市での事業展開に関心を持つ事業者等と連携しながら，検討や実証を進めます。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 観光地において低速で周遊する小型モビリティ，中山間地域やニュータウン等の郊外部における新たな移動サービス等の実用化に向けた走行エリアやルートの検討，事業性や社会受容性の検証

重点方針１　京都のまちを５０年後，１００年後につなげるまちづくり

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

生活交通の維持・改善などによる既存公共交通の利用促進に関する取組

歩くまち京都推進室

事業概要：生活の足としての公共交通を維持・確保するための民間バス事業者への助成や駅のバリアフリー化などに取り組むとともに，モビリティマネジメントの実施により，既存公共交通の利用促進を図ります。

＜平成３０年度の主な取組＞

- バス利用環境の整備に対する支援（バス停上屋，ベンチ，標識柱の照明機器の整備等）
- 西院駅（阪急），西大路駅（ＪＲ西日本），桃山駅（ＪＲ西日本）等のバリアフリー化整備を推進
- モビリティ・マネジメントの実施による過度なクルマ利用の抑制と公共交通利用促進

環境負荷の軽減，森林保全

京都らしさを活かした住宅の省エネルギー化と住まいづくり

住宅政策課

事業概要：新築住宅について，省エネ意識や施工技術の向上を図り，京都らしさをいかした省エネ住宅を増やす取組を推進します。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 京都らしい省エネ住宅の普及を積極的に推進する事業者の公表制度の実施
- 普及促進のための冊子の活用等による省エネ意識・施工技術の向上を推進

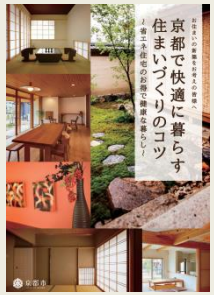

環境負荷の軽減，森林保全

公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入

公共建築企画課，公共建築建設課，公共建築整備課

事業概要：公共建築物において，「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき，太陽光，太陽熱，木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを積極的に導入し，低炭素化を推進します。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 低炭素性能の向上
- 太陽光発電設備の設置
- みやこ杣木の利用
- CASBEE京都Ａランクの取得

など

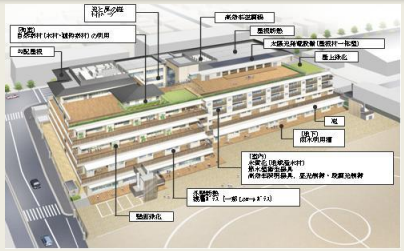

古都三山保全・再生事業（再掲）

風致保全課

事業概要：三方の山々の美しい景観を保全・再生するため，森林景観の再生や良好な森林環境の維持に向けた作業路の整備などを進めます。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-2-3-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発
- 市民参加による森づくり活動の実践
- 本市所有地の施設整備及び維持管理

重点方針２　「文化力」を基軸としたまちづくり

京町家の保全及び継承に関する取組の充実・強化

まち再生・創造推進室

事業概要：京都のまちの歴史・文化の象徴である京町家を保全・継承していくため，「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき，重点的かつ効果的に施策を展開します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/53-10-0-0-0-0-0-0-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 京町家の保全・継承に係る助成制度の創設・拡充
- 京町家所有者と活用希望者等のマッチング制度の運用など，京町家の流通・活用機会の確保
- 京町家所有者に対する支援策等の周知，京町家に関する教育研修プログラム作成など，京町家の価値の共有
- 京町家の特徴を継承した新築建物の基準の検討，ふるさと納税の募集など，京町家の保全・継承の取組の効果を高める施策の実施

景観形成推進事業

景観政策課
広告景観づくり推進室

事業概要：景観形成に向けた市民等の参加促進や景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことにより，景観づくりを推進します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/53-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 地域景観づくり協議会への活動支援
- 京都景観賞（屋外広告物部門）の実施
- 景観白書の発行
- 景観市民会議の開催

歴史的景観の保全に関する景観政策の充実（再掲）

景観政策課

事業概要：世界遺産をはじめとする京都の景観上重要な要素となる寺社等とその周辺の歴史的景観の保全に向けた環境整備や制度運用等を行います。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000211469.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 自然，町並み，伝統や文化等，地域の景観特性等を生かした建築計画を誘導するための事前協議制度の運用
- 歴史的資産の特徴，景観に関する関連施策等の情報をインターネットの地図情報で発信する「景観情報共有システム」の構築

歴史的町並み再生，伝統的建造物群保存に向けた取組（再掲）

景観政策課

事業概要：景観重要建築物や歴史的風致形成建造物を指定し，これらの建造物や，伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対して補助を行います。

http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/53-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 京町家，寺社及び近代建築物等の景観重要建造物への指定
- 景観重要建築物や歴史的風致形成建造物，伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成

重点方針２　「文化力」を基軸としたまちづくり

歴史的建築物の保存・活用の推進（再掲）

建築指導課

事業概要：景観的，文化的に重要な建築物について，安全性を確保しながら保存・活用を推進します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000157989.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 歴史的建築物の活用の更なる促進に向けた技術的基準（包括同意基準）の拡充
- 「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成

京都の町並みにふさわしい広告景観の創出

広告景観づくり推進室

事業概要：京都にふさわしい広告物の普及促進や屋外広告物の適正化により，京都らしい広告景観の創出に取り組みます。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-8-0-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 京都にふさわしい屋外広告物の普及促進
- 確実な更新許可申請に向けた取組
- 景観支障のある案件について，屋外広告物の適正化の推進

京都駅東部エリアのまちづくりの推進（崇仁地域のまちづくりの推進）

すまいまちづくり課

事業概要：京都市立芸術大学の移転整備を契機に，崇仁地域とその周辺地域において，京都の玄関口にふさわしい個性豊かで魅力的なまちづくりを推進します。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 崇仁市営住宅21棟～27棟の更新棟建設工事の実施
- 「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援

京都らしさを活かした住宅の省エネルギー化と住まいづくり（再掲）

住宅政策課

事業概要：新築住宅について，省エネ意識や施工技術の向上を図り，京都らしさをいかした省エネ住宅を増やす取組を推進します。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 京都らしい省エネ住宅の普及を積極的に推進する事業者の公表制度の実施
- 普及促進のための冊子の活用等による省エネ意識・施工技術の向上を推進

重点方針３　市民のいのちとくらしの安全・安心を守るまちづくり

空き家対策の推進

まち再生・創造推進室

事業概要：安心かつ安全な生活環境の確保，地域コミュニティの活性化等を図るため，京都市空き家等対策計画に基づき，「空き家の発生の予防」「活用・流通の促進」「適正な管理の推進」「跡地の活用」といった総合的な空き家対策を推進します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/56-17-0-0-0-0-0-0-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 持続可能な都市の構築に向け，放置されている空き家の活用を更に促進する抜本的な対策を構築するための空き家実態調査及び有識者会議における検討の実施
- 地域主体の空き家対策に取り組む地域の拡大

密集市街地・細街路に関する対策の推進

まち再生・創造推進室，建築指導課

事業概要：密集市街地や袋路等の細街路において，防災性，住環境の向上を図るため，歴史都市京都の特性を活かしつつ，市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを推進します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000185042.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 優先地区等における自主的・継続的な地域活動を推進するための専門家派遣の実施
- 各種助成事業による密集市街地・細街路の安全対策の実施

民間建築物の耐震化対策

建築安全推進課

事業概要：京都市建築物耐震改修促進計画
～京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守る～　に基づき，引き続き住宅・建築物の耐震化を推進します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/54-13-0-0-0-0-0-0-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 京町家を対象とした耐震化支援事業の充実
- 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を核とした支援制度の有効活用による住宅・建築物の耐震化
- 耐震診断を義務化した道路沿道建築物の耐震化対策に係る費用の助成

市営住宅ストック総合活用事業

すまいまちづくり課

事業概要：市営住宅ストック総合活用計画に基づき，団地再生事業及び耐震改修等の改善事業を推進します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000095813.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 団地再生事業の実施
（八条，楽只，崇仁（南部））
- 耐震改修等改善事業の実施
（醍醐南，樫原，大受）

重点方針３　市民のいのちとくらしの安全・安心を守るまちづくり

大岩街道周辺地域における違法建築物の適正化の推進

風致保全課，開発指導課，建築安全推進課

事業概要：稲荷山と連続した緑豊かな環境の再生を誘導するＡエリアにおいて，違法建築物ゼロを目指した取組を推進します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/cmsfiles/contents/0000171/171084/machidukuri.pdf

＜平成３０年度の主な取組＞

- 緑豊かな環境の再生に向け，行政代執行も視野に入れた是正指導を実施

ターミナルにおける防災対策の推進

まち再生・創造推進室

事業概要：関係機関と駅周辺の事業者等が主体となって帰宅困難者支援対策の充実に取り組みます。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づく地域合同避難訓練の実施
- 京都駅周辺地域における地下街防災推進事業の実施

セーフティネット住宅の供給促進

住宅政策課

事業概要：住宅セーフティネット法の改正による住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度や各助成制度の開始を受け，民間賃貸事業者等のニーズを把握するため，助成事業を試行実施します。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録促進
- 登録を受けた民間賃貸住宅に対する改修費助成及び家賃・家賃債務保証料に対する助成の試行実施

重点方針４　地域の個性と活力を伸ばすまちづくり

ニュータウンの活性化に係る取組の推進

都市総務課

事業概要：地域住民と本市の協働のもと，ニュータウン（洛西・向島）の活性化に向けた取組を推進します。

（洛西）　http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/55-12-0-0-0-0-0-0-0-0.html

（向島）　http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/55-22-0-0-0-0-0-0-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- 「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づくニュータウン活性化に係る取組の推進

子育て・若年層世帯向けのすまい支援

住宅政策課

事業概要：子育て・若年層世帯が京都に魅力を感じ，住んでみたいと思う住環境を整備します。また，子どもたちに京都ならではの住まいや暮らしを継承するための学びの機会をつくる取組を推進します。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 子育て世帯向けにリノベーションを行った市営住宅の供給
- 子育て世帯が求める地域情報など，幅広いニーズに応じた住情報の発信
- すまいに関する基礎的な知識・知恵や京都らしい暮らし方を学ぶ「住教育」及び子どもたちがすこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組の推進
- 子育て世帯と親世帯との三世代同居・近居に係る助成制度（住宅リフォーム費，住宅購入に係る仲介手数料への助成）の試行実施

地域まちづくり支援の取組の推進

まち再生・創造推進室

事業概要：民泊問題等，近年，社会状況の変化により複雑かつ多様化する地域に生じる問題に対応できる新たな枠組みの構築に向けた検討を行います。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 地域まちづくりを支援する新たな枠組みの構築に向けた検討
- 住宅宿泊事業法の施行を踏まえた，専門家派遣による地域合意形成等に対する支援

阪急洛西口～桂駅間プロジェクト

まち再生・創造推進室

事業概要：阪急洛西口駅付近の連続立体交差化事業により生み出された高架下空間を活用し，地域・関係者とともに西京区エリアの活性化に取り組みます。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 洛西口～桂駅間高架下公共施設の基本設計及び実施設計
- 高架下を中心とした地域主体のまちづくりの実現に向けたまちづくり担い手育成プログラムの開発及び実践支援

重点方針４　地域の個性と活力を伸ばすまちづくり

らくなん進都のまちづくりの推進

まち再生・創造推進室

事業概要：京都の都市活力を支える南部地域の先導地区である「らくなん進都」のまちづくりを推進します。

http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/56-2-2-0-0-0-0-0-0-0.html

＜平成３０年度の主な取組＞

- らくなん進都整備推進協議会によるまちづくりの推進
- 充実させた土地所有者奨励金制度の一層の活用促進
- 緑化助成事業の実施
- 京都南部企業立地情報ネットワーク等による土地情報の提供

京都駅東部エリアのまちづくりの推進（再掲）（崇仁地域のまちづくりの推進）

すまいまちづくり課

事業概要：京都市立芸術大学の移転整備を契機に，崇仁地域とその周辺地域において，京都の玄関口にふさわしい個性豊かで魅力的なまちづくりを推進します。

＜平成３０年度の主な取組＞

- 崇仁市営住宅21棟～27棟の更新棟建設工事の実施
- 「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援

市営住宅団地再生事業（八条，楽只，崇仁（南部））

すまいまちづくり課

事業概要：新棟の建設や地域コミュニティの活性化等による団地再生事業を推進し，地域の活性化に取り組みます。

＜平成３０年度の主な取組＞

（八条）

- 新棟建設に向けて，入居者の仮移転や既存棟解体工事の実施

（楽只）

- 耐震改修等工事及び新棟建設工事の実施
- 市営住宅の空き店舗等を活用し，地域や大学等と連携した新たな賑わいづくりの実施

（崇仁（南部））

- 更新棟基本設計及び実施設計の実施

持続可能な行財政の確立や一層信頼される市役所づくりを推進します。

「京プラン」の「行政経営の大綱」に掲げる基本方針に基づき，都市計画局においても，持続可能な行財政の確立や一層信頼される市役所づくりを目指し，平成３０年度は，次の具体的取組を積極的に推進します。

１　持続可能な行財政の確立

⑴　都市の成長戦略と財政構造改革の一体的な推進

これまでから進めてきた財政構造改革の取組に加えて，「都市計画手法の戦略的な活用」による民間活力を徹底的に活かすための環境整備や，「子育て・若年層世帯に対するすまい支援」といった子育て支援施策の充実，更には，「総合的な空き家対策の推進」における京都市への移住・定住支援など，『税収増につなげていく』という視点を重視した取組を推進します。

⑵　歳入分野における取組

自主財源の拡充強化を図るため，市営住宅家賃の徴収について強力に取り組んだ結果，平成２８年度決算時点での徴収率は９９．２％となり，過去最高を更新するとともに，「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第２ステージで掲げる数値目標の９９．１％を４年前倒しで達成しました。

今後も，市税等に係る全庁を挙げた効果的かつ効率的な債権回収の取組の一つとして，この市営住宅家賃について，より一層の債権回収を推進します。

⑶　人件費分野における取組

平成３２年度までの５年間に，８００人の人員を削減することとしており，都市計画局及び建設局を併せた土木部門においては，５０人の削減を実施するよう示されています。

今後も，メリハリをつけた効率的な執行体制の確保に努めます。

⑷　歳出分野における取組

《投資的経費》

市営住宅ストックのより効果的な活用に向けて，地域の活性化及び事業のスピードアップ，財政負担の軽減と平準化を図るため，一部の市営住宅において民間活力による団地再生事業を実施するなど，計画的な保全等によりライフサイクルコスト縮減等を推進します。

《消費的経費》

これまで実施してきた施策・事業については，不断の再点検を行い，より効率的・効果的な事業手法の採択や創意工夫を生かしたコスト削減など，徹底した内部努力を進めます。

具体的には，市営住宅における維持管理体制・空き家整備単価の見直し等による効率化や，府市協調による公募連携に向けた取組などを推進します。

２　一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

⑴　組織の改革

都市計画局が直面している行政課題に的確かつ迅速に対応する組織改革を進めるとともに，市民サービスの向上と限られた行政資源の最大限の活用を両立させるための効率的な組織体制の整備をさらに進めます。

（平成３０年度　組織改正）

ア　京町家の保全・継承を推進するための体制強化

昨年度制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」の普及・啓発に努めるとともに，新たに「京町家保全・継承推進計画」を策定し，京都ならではの趣のある街並みや，個性豊かで洗練された生活文化の象徴である京町家を保全・継承していくため，体制の強化を図ります。

イ　四条通地下道活性化事業に取り組むための体制強化

安心・安全で快適な歩行空間の確保や，賑わいの創出など，「人」が主役となる「歩いて楽しいまちづくり」を四条通の地下において実現することを目指し，関係団体と協力しながら，地下道中央部分の活用・活性化策を検討するため，体制の強化を図ります。

⑵「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進

都市計画局では，平成22年２月に職員が公共工事に係る収賄容疑により逮捕・起訴されるという事件が発覚し，市政に対する信頼を大きく失墜させる事態を招きました。

このため，収賄容疑事件対策委員会を立ち上げ，事件の全容に対して徹底した分析・調査を行い，これらに対する再発防止に向けた取組等を検討し，平成22年10月に「市有建築物の維持修繕工事等における収賄事件に係る調査報告書」として取りまとめました。

今後，職員が二度とこのような事件を起こすことのないよう，不祥事再発防止に向けて取り組むとともに，市民に信頼される行政運営を行うため，「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき，コンプライアンス（法令順守）を職員の共通認識とし，組織文化として根付かせていきます。

また，市民全体の奉仕者であり，市民から信託された公務を遂行する者として，京都市職員には公務中はもとより，公務外においても，高い倫理観が求められます。公務外における言動についても，市民からの信頼を失墜させることがないよう，研修や職場の会議等において注意喚起や指導等を行い，高い倫理観を保持するため取組を推進し，組織文化として根付かせていきます。

＜平成３０年度に継続実施する取組＞

都市計画局への転入者研修や窓口応対力向上研修等の機会に不祥事を題材にした研修を実施するなど，引き続き，不祥事が発生しない組織文化・風土の醸成に努めます。

⑶　人材の育成と「働き方改革」の取組

人口減少社会の到来など，社会経済情勢が変化する中，多様化する行政課題に的確に対応し，市民の信頼と期待に応えていくために，都市計画局は，これまで以上に組織・個人共に専門性に裏打ちされた構想力，実効性のある提案力を発揮し，５０年後，１００年後の京都のまちづくりを進めていく必要があります。

また，近年増加している女性職員が活躍できる場を更に広げていくため，男性も女性も仕事と子育てを両立しながら，安心して働くことのできる職場づくりを目的とした「仕事と子育て両立支援研修」等の取組を引き続き実施します。

更に，組織内で目的・期限・要求水準を共有するとともに，幹部職員が常に「廃止・縮小する業務」を掘り起こし，作業の徹底した合理化を通じて職員の自由時間を増やす。余力を生み出すことで，仕事と家庭生活の両立，地域社会への積極的な参加・貢献を実現し，「真のワーク・ライフ・バランス」を率先垂範していきます。

都市計画局では，平成２８年度に「技術職人材育成プラン」を策定し，技術職員の人材育成を図るための基本指針や具体的な取組について定めました。同プランでは，自らのキャリアプランについてより身近に考える機会を提供するとともに，技術職員の目指すべき方向性や，効果的なジョブローテーション，研修の実施等を掲げており，まちづくりを担う技術職員の育成と組織的な技術の継承・向上に努めます。

平成３０年度予算　《都市計画局の一般会計予算の概要》

【一般会計予算の規模等】

区　　分	30年度当初予算	29年度当初予算	対前年度比較（増減率）
①京都市一般会計	7,845億円	7,669億円	176億円（2.3%）
②うち都市計画局所管分	174億円	131億円	43億円（32.8%）

※②の予算額は行財政局所管の人件費を除く　全体に占める割合は2.2%

【主要施策と予算額等】　内容はＰ５～Ｐ１３ページを参照

施策項目	主な事業	30年度予算額（千円）	構成比（%）
都市計画	・空き家対策推進事業 ・京町家保全・継承推進事業 ・歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進 ・地域まちづくり支援の取組の推進 ・洛西口～桂駅間プロジェクトの推進 ・らくなん進都のまちづくりの推進 ・魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討　など	580,552	3.3
風致美観	・景観形成推進事業 ・「新景観政策」の更なる進化に向けた調査・検討 ・歴史的景観の保全に関する景観政策の充実 ・広告景観づくり推進事業 ・古都三山保全・再生事業 ・宅地安全対策　など	902,604	5.2
建築指導	・民間建築物の耐震化対策 ・歴史的建築物保存・活用推進事業　など	657,046	3.8
建物管理	市有建築物の維持修繕	253,000	1.4
交通政策	・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進 ・京都未来交通イノベーション研究機構の運営　など	623,273	3.6
住宅政策	・セーフティネット住宅供給促進モデル事業 ・三世代同居・近居住宅支援モデル事業 ・子育て・若年層世帯向けすまい支援事業 ・住宅の省エネルギー化推進 ・分譲マンション支援　など	1,339,772	7.7
住宅管理	市営住宅の管理運営	4,216,073	24.2
住環境整備	・市営住宅改善事業（団地再生，耐震改修等） ・住宅地区改良事業（崇仁，三条鴨東地区）　など	7,209,471	41.4
計画総務	ニュータウンの活性化に係る取組の推進　など	1,634,209	9.4
合　　計		17,416,000	100.0